

令和4年矢巾町議会定例会1月第2回会議目次

議案目次	1
第 1 号 (1月21日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により出席した説明員	3
○職務のために出席した職員	4
○開 議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会議期間の決定	5
○議案第2号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算(第9号)について	5
○散 会	11
○署 名	13

議 案 目 次

令和 4 年矢巾町議会定例会 1 月第 2 回会議

1. 議案第 2 号 令和 3 年度矢巾町一般会計補正予算（第 9 号）について

令和4年矢巾町議会定例会1月第2回会議議事日程（第1号）

令和4年1月21日（金）午後2時30分開議

議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会議期間の決定
- 第 3 議案第2号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第9号）について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（17名）

1番	藤原信悦	議員	2番	吉田喜博	議員
3番	小笠原佳子	議員	4番	谷上知子	議員
5番	村松信一	議員	6番	廣田清実	議員
7番	高橋安子	議員	8番	水本淳一	議員
9番	赤丸秀雄	議員	10番	昆秀一	議員
12番	長谷川和男	議員	13番	川村よし子	議員
14番	小川文子	議員	15番	山崎道夫	議員
16番	廣田光男	議員	17番	高橋七郎	議員
18番	藤原由巳	議員			

欠席議員（1名）

11番 藤原梅昭 議員

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長 高橋昌造 君
総務課長 藤原道明 君
防災安全室 兼 長

企画財政課長
兼未来戦略
室長 吉岡律司君

健康長寿課長 村松徹君

教育長 和田修君

福祉課長 浅沼圭美君

道路住宅課長
兼まちづくり
推進室長 佐々木芳満君

子ども課長 田村昭弘君

職務のために出席した職員

議会事務局長 野中伸悦君

係長 佐々木睦子君

議会事務局長
補 佐川村清一君

午後 2時30分 開議

○議長（藤原由巳議員） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、11番、藤原梅昭議員は、都合により欠席する旨の通知がありました。

ただいまから令和4年矢巾町議会定例会を再開します。

これより1月第2回会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（藤原由巳議員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤原由巳議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により

7番 高橋安子 議員

8番 水本淳一 議員

9番 赤丸秀雄 議員

の3名を指名します。

日程第2 会議期間の決定

○議長（藤原由巳議員） 日程第2、会議期間の決定を議題とします。

お諮りします。本日再開の1月第2回会議の会議期間は、1月14日開催の議会運営委員会で決定されたとおり、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） ご異議なしと認めます。

よって、1月第2回会議の期間は、本日1日と決定しました。

日程第3 議案第2号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第9号）について

○議長（藤原由巳議員） 日程第3、議案第2号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） 議案第2号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第9号）について提案理由の説明を申し上げます。

主な歳入につきましては、14款国庫支出金の新型コロナウイルス接種対策費負担金及び住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業費補助金、17款寄附金の一般寄附金を増額補正するものであります。

次に、主な歳出につきましては、2款総務費の企画総務事業及び財政調整基金積立事業、3款民生費の住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業、4款衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種事業、8款土木費の除雪事業を増額補正し、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,269万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ130億2,020万3,000円とするものであります。

詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 議案第2号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第9号）の詳細について説明いたします。

9ページをお開き願います。歳入の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。また、主な内容について説明をします。歳入。14款国庫支出金、1項国庫負担金2,540万4,000円、こちらは新型コロナウイルスワクチンの3回目接種が医療従事者などを前倒しで接種できるようになったことに伴いまして、個別接種に係る接種費用について負担金の増額補正を行うものでございます。

同じく2項国庫補助金6,729万4,000円、こちら主な内容といたしまして、保育士等処遇改善臨時特例交付金520万9,000円でございます。こちらは、国の補正予算において保育士等を対象に賃上げ効果が継続されることを前提に、収入の3%程度を引き上げるための措置を令和4年2月から実施することに伴い、町内の私立保育園などの保育士等に令和4年2月、3月分の引上げ分を支給するための各施設への補助金を給付するための交付金となります。下

に下がっていただきまして、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業費補助金の増6,208万5,000円です。こちらにつきましては、前回の8号補正で計上いたしました国の補正予算による住民税非課税世帯等に現金10万円を支給する事業につきまして、国が要綱を示したことによりまして、支給対象世帯が当初私ども見込んでいた世帯数よりも多かったため、不足分を増額補正する内容となっております。

17款寄附金、1項寄附金1億5,000万円、こちらにつきましては、ふるさと納税の寄附額が見込みを大きく上回ったことによる増額補正をお願いする内容となっております。

続きまして、歳出に参ります。13ページにお進み願います。歳出補正の説明に当たりましても款、項、項の補正額の順で行います。また、主な内容について説明をいたします。歳出。2款総務費、1項総務管理費1億999万9,000円、こちら主な内容でございますが、企画事業の増4,914万4,000円、こちらの内容ですが、ふるさと納税寄附額の増に伴いまして、返礼品購入に当たります消耗品費及び委託料を増額補正する内容となっております。下に下がっていただきまして、財政調整基金積立事業の増5,997万8,000円でございます。こちらによりまして、年度末の財政調整基金残高見込みが10億6,220万7,000円となる予定となっております。

3款民生費、1項社会福祉費6,208万5,000円、こちらも歳入でご説明いたしましたとおり、前回の8号補正で計上いたしました国の補正予算によりまして住民税非課税世帯に現金10万円を支給する事業につきまして、国が示した対象世帯が町で当初見込んでいた世帯数よりも多かったために、不足分を増額補正する内容となっております。

14ページにお進みいただきまして、同じく2項児童福祉費520万9,000円、こちら健全育成事業、それと私立保育園助成事業の増、共通でございますが、こちらは歳入でご説明いたしましたとおり、国の補正予算によりまして保育士等の収入を3%程度引き上げるための措置として令和4年2月から実施することに伴いまして、町内の児童館、私立保育園等に勤務する保育士に令和4年の2月、3月分の引上げ分を支給するための各施設に対する補助金を給付する内容となっております。

4款衛生費、1項保健衛生費2,540万5,000円、こちらも歳入でご説明いたしましたとおり、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種が医療従事者など前倒しで接種できることに伴いまして、個別接種に係る接種費用について増額補正をお願いする内容となっております。

8款土木費、2項道路橋梁費4,000万円、こちらは除雪費用の増額をお願いする内容となっております。

以上で議案第2号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第9号）の詳細説明を終わります

す。よろしくお願いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 提案理由及び詳細説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

お諮りします。歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） ご異議がないようでありますので、一括して質疑を行います。質疑ございませんか。

10番、昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） 14ページの除雪事業に関してなのですが、先日除雪しているところを見たのですが、除雪するとき反対車線に入ったり、そういうふうなことというのが何か危険だなと思っていたのですが、そういう指導というのはどのように行っているのでしょうか。

○議長（藤原由巳議員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 場合によっては、反対車線から逆方向に走ったりとか、そういったのはありますけれども、ただこのような日中のときには車の量がありますので、なかなかできませんけれども、夜間であれば、そういったケースでやらなければならない場所もあります。どうしてもそういったケースの場合は、やむを得ずそういう除雪をして、きれいに払っていただくというようなことで指導もしております。

○議長（藤原由巳議員） 昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） 雪も多い印象が今年がありますし、すごく何かやった後でもちゃんと払っているのかなというようなところもありますので、そこら辺の確認とかしっかりしてほしいと思います。

○議長（藤原由巳議員） よろしいですね。

他に質疑ございますか。

9番、赤丸秀雄議員。

○9番（赤丸秀雄議員） ふるさと納税、寄附のことでお伺いします。

今回もたしか4億の予算に対して6億5,000万円、大幅に寄附されていて、これは職員の皆さんのやっぱり知恵と工夫と努力によって増えているかと感謝申し上げます。

ただ、9月決算期でも報告ありましたように、大体49%から5割程度の一般寄附、ふるさ

と納税については残るような部分がありますが、決算期で報告されるように、せっかく職員が努力して、工夫して収入に上がっても、支出のほうがこの項目、この項目という、全部の項目にばらまかれて、はっきり言えばよく何に使ったか見えない、そういう状況が見受けられます。

私は前から提案していましたが、ふるさと納税等の一般寄附については、経費を除いた部分は基金として積み立てて、例えば住民からの道路を造ってくれと、5か所予定していたのだけれども、8か所できました、3か所はこういう状況でしたとか、それから子どもたちが全国大会に出て、こんなに成績がよくて経費かかりましたとか、そこに補填せざるを得なかったとか、そういう形の使い方すれば、私は町民にも、また職員の働き度合いにも貢献できるのかなというような考えを持っていますが、それについて今日は補正予算、3月の予算決算委員会では再度詳細に求めますが、簡単でよろしいので、お答えをお願いします。

○議長（藤原由巳議員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えをしたいと思います。

まず、赤丸議員にご指摘、以前からいただいておりますが、私どもも早くそのような運用ができればいいなというふうに思っているところでございます。しかしながら、現状の財政状況を鑑みますと、なかなか難しい状況でございます。いただいている意見は、全く私ども職員も同感でございますし、納得感のあるような形で皆さんにご提示できるというのは望ましい姿だと思いますので、そこにつきましては現状はなかなか難しいのですが、私どもそういうところ視野に入れて取り組んでおりますので、何とぞご理解いただければと思います。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） よろしいですね。質疑の原則に基づいて質疑をお願いします。要望的なものは討論をお願いします、意見、要望は。

質疑ございますか。

13番、川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） 14ページ、コロナワクチン接種事業の増なのですけれども、今回2月12日から集団接種が始まるということなのですけれども、さわやかハウス中心ですけれども、前回のときには医療機関もありましたけれども、どのような体制でやるのか……

○議長（藤原由巳議員） 前に説明してましたよ、医療機関設けて。説明終わってました、それは。

○13番（川村よし子議員） いいのではないですか、駄目ですか。

○議長（藤原由巳議員） 質疑の原則ということ、この後の全員協議会でもあれしますが、研修を受けたのでしょう。採決するために質疑を今設けているわけです。

○13番（川村よし子議員） なぜ質問するかということは、前回のやり方がすごくよくて、私は南昌病院でやったのですけれども……

○議長（藤原由巳議員） だから、そういうのは討論で言ってください。質疑は、これから採決するためにどうしてもこれを聞かなければならないというのが質疑の原則です。

○13番（川村よし子議員） 回数を重ねることによって、いろいろ意見とか出てきて、改善がされていると思いますけれども、今後そういうふうに変更していくのだなど。予防接種を受けることによって感染しても軽度で済むと私は思っているのです。

ですので、予防接種の回数を3回、1回しか受けていない人もいますが、これから2回目になると、そういう人もいないかなと思って、やっぱりスムーズにやったほうがいいと思うので、医療機関がたくさんありますので、そういうところも前と同じなのかなということもありましたので、質問させていただきました。

○議長（藤原由巳議員） 説明していました、それは。

答弁要りますか。採決に関わる答弁が必要ですか、補正予算の。今のご意見でしょう、質問というより。

川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） では、医療機関は前と同じ事業所になるのですね、お伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

1月4日の議会の際にご説明申し上げましたけれども、やり方が基本的には前回と同じなのですけれども、時期が集団接種は2月からスタートしますし、個別接種については今までどおり同じ医療機関で3月からスタートします。

なぜ1か月ずれるかといいますと、集団接種はモデルナ社製ワクチンを使いますし、個別接種はファイザー社製ワクチンで、モデルナについては、まず来月の集団接種に間に合うように供給されますけれども、ファイザーの部分については、もう既にスタートしています医療従事者あるいは介護施設の入所者、従事者、そういった方々にも接種していますので、今後そのファイザーの量を見ながら、3月の個別接種も円滑に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） よろしいですね。

他に質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決に入ります。議案第2号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第9号）についてを起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（藤原由巳議員） 起立多数であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（藤原由巳議員） 以上をもちまして本日の議事日程は終了しました。

これをもちまして令和4年矢巾町議会定例会1月第2回会議を閉じます。

大変ご苦労さまでございました。

午後 2時50分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

署名議員